

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 16 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '母子健康手帳交付事業' and '健康づくりの推進'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details about pregnancy certificate distribution and management.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 5 columns: ①手段 (担当者の活動内容), ④活動指標 (活動量を表す指標), ②対象 (誰、何を対象にしているのか), ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標), ③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか), ⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標). Includes data for '年間交付数', '届出のあった妊婦数', and '妊娠11週以内に妊娠を届け出た率'.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input amounts (事業費) for 29, 30, and 01 fiscal years. Includes sub-categories like 国庫支出金, 県支出金, 地方債, 使用料・手数料, その他, 一般財源, and 事業費計 (A). Also includes 正規職員従事人数.

Table comparing 30年度事業費実績 (千円) and 01年度事業費予算 (千円). Shows 11 需用費 with a total of 39 for 30 and 40 for 01.

(4) 当該年度の実施内容

Table for implementation content (実施内容) for 01, 02, and 03 fiscal years. Includes a note: '※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する' and a list of activities: 主要事業, 市長マニフェスト, 未来PJ事業, 合併建設計画事業.

事務事業名	母子健康手帳交付事業	事務事業No.	10203000336	所属課	健康推進課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 昭和41年に母子保健法が施行されたのに伴い、母子健康手帳と改名された。昭和51年の改正で、母親の自主的な記入欄が増え母子の健康記録ができるようになった。最終改訂H30年4月。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 岩瀬・大和・真壁の各庁舎で母子健康手帳が交付されるため、身近でもらうことができ、ありがたいとの声がある。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	医療機関から母子健康手帳の発行について案内があり申請に至るが、妊娠週数が経過し遅い時期に発行するケースとして医療機関見受診者もあり課題である。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 母子保健法に基づき、母子の健康保持に努める必要がある。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 妊娠が分かったら早期に届出をし母子健康手帳の交付を受けるように母子保健法に定められている。一貫した母子の健康管理・保持増進のために市として行う必要がある。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 妊娠11週以内の届出者を増やす必要がある。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 一貫した母子の健康管理・保持増進が出来なくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 母子健康手帳の交付時は、妊婦との面接の機会である。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 母子保健法の規定に基づき妊娠届出者に交付している。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 若年妊婦(19歳以下)が5人と増加傾向にある。11週以内の届け出者の割合がH29より減少している。																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨																						
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性				(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる			<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下	
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 2019年4月より、母子手帳の交付が岩瀬庁舎のみとなる。また、保健師・看護師が交付対応することとなるため、若年妊婦などへの対応は密になると考えられる。																								
(6) 事務事業優先度評価結果		①																						
成果優先度評価結果		①																						
コスト削減優先度評価結果																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>